

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

69

事業名	DV相談カード等の作成配布
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,797			決算額計(千円)	1,948		
事業の概要・目的	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カードを作成し、DV相談ステッカーと併せて、市町村や県の関係機関等に配布する。また、デートDVへの理解及び相談窓口への周知を図るため、県内の高等学校に在籍する生徒(1年生)を対象とした、デートDV相談カードを作成・配付し、生徒(3年生)を対象とした、デートDV啓発リーフレットを作成・配付する。 その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成し、一歳半健康診査、就学時健康診断で配布する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

県機関(健康福祉センター、児童相談所、地域振興事務所、県立図書館、免許センター等)、各市町村、DV被害者支援団体、病院、郵便局、銀行等金融機関、母子生活支援施設、弁護士会等に、DV相談カード約360,000枚配架、ステッカー1,771枚配置、県内高校1年生全員にデートDV相談カード約60,000枚配布、高校3年生全員にデートDV啓発リーフレット約60,000枚配布、各市町村の就学時健診、1歳半健診の際に家庭向けの啓発用パンフレット約120,000冊配付。また新たに小学生、中学生のいる世帯の保護者にパンフレットおよびクリアファイルを約120,000部配布した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

★視点1 企画への参画				
企画・立案過程	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	固定的な性別役割分担を前提としていない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	企画及び立案過程で、女性、男性双方が参画している。
3	性に起因する問題に配慮したか	○	女性向け相談カードを女性トイレ等に配置した。	
★視点2 受益の公平性				
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性向け相談カード、男性向け相談カード等で相談窓口を周知した
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用相談窓口と、男性専用相談窓口について周知した
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男女双方からのDVなど被害者の固定的な性別役割意識の解消につなげた。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点>

家庭向けのパンフレットについて、図書館、健康福祉センターでの配架の他、ハローワークにも配架し、より多くの県民への周知を図った。高校3年生向けにDV啓発リーフレットを作成し配布した。また新たにこれまで実施していなかった小・中学生の子どもを持つ保護者に対する広報啓発を実施した。

<課題・今後改善すべき点>

DV相談カードの配架場所の拡大や、家庭向けパンフレットの配布機会の拡大等により、更なる広報啓発に努める必要がある。

4 委員意見

DV・児童虐待事件の発生を受けて、予算を3倍に増額して広報啓発に取り組んだことは評価できる。また、高校生に対するデートDVの啓発や、幼児、小中学生のいる世帯など、幅広く啓発活動を行い「DVは重大な人権侵害であると認識する人の割合」を増やす努力をしていることも評価したい。
 今後更に効果を高めていくために、アンケートの実施、Webサイトを活用した取組の充実についても期待したい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

70

事業名	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	934			決算額計(千円)	924		
事業の概要・目的	県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図る。 DV防止セミナーを開催し、県民の間にDVの未然防止・予防の機運を醸成する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、11月12日(火)そごう千葉店前広場、11月17日(日)ニッケコルトンプラザコルトン広場、12月7日(土)イオンモール八千代緑ヶ丘にて関係機関と協働して、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行い、啓発グッズを約6000セット配布した。また、各市町村と連携して自治会の回覧板やイベントを活用したDV防止啓発チラシ(約95,000枚)の供覧・配布などを行い県民に周知を促した。DV・児童虐待予防セミナー(11/5・87名参加, 2/16・137名参加)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	固定的な性別役割を前提としていない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	女性、男性双方が参画している。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	男女双方が利用する駅、大型商業施設で広報活動を行った。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	DV予防セミナーは参加者を男女別で集計している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男女双方からのDVなど被害者の固定的な性別役割意識の解消につなげた。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点>

DV防止キャンペーンでは、開催場所を1カ所増やして3カ所で実施した。DVと密接な関係にある児童虐待の防止についてもパネル展示や啓発パンフレット配布により広報啓発を行った。一般県民対象のDV予防セミナーを年2回開催し、DVの未然防止・予防の機運醸成に努めた。

<課題・今後改善すべき点>

街頭キャンペーンの会場で、DV防止・児童虐待防止に関するパネルを展示したが、立ち止まって見る参加者は少なかった。パネルの展示場所や飾りつけなどのレイアウトに工夫が必要である。

4 委員意見

DV児童虐待予防セミナーは2回で224名と多くの県民が参加しており、この問題に関心のある県民に深く学ぶ場を提供するという点では意義深いイベントとなった。また、他の機関、民間団体等が協働して実施したことにも意味がある。今後は、PR方法、動画の活用、キャンペーン実施結果のWebサイト掲載などの工夫又は配慮をお願いしたい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

71

事業名	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,375			決算額計(千円)	1,350		
事業の概要・目的	DV予防教育の一環として、若者が自分自身の問題としてDVについて考えることにより、将来にわたり「互いに尊敬しあえるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、高等学校等に外部の講師を派遣し、DV予防に関するセミナーを実施する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

教育庁等関係各課と連携してセミナーへの参加を呼びかけ、応募してきた高等学校等に対してDV予防セミナーを開催した(高等学校:52回、高等専門学校:1回、大学:1回)。生徒への事後アンケートで、「体への暴力だけが暴力ではない」「DVは夫婦間だけでなく交際相手からもありうると聞いて身近に感じた」「対等な関係を築くことの大切さがわかった。将来に生かしていきたい」等の感想が多数寄せられるとともに、学校側のアンケートでも、高い評価を得た。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	固定的な性別役割分担を前提としていない。
実施結果・効果	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	女性、男性双方が参画している。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性向け、男性向けの相談窓口を周知した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	アンケートを取り、性別を含めて集計している。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用相談窓口、男性専用相談窓口について周知した。	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	お互い尊重することの重要性を教えている。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点>

教育庁主催の会議等において、セミナーに関する広報を積極的に行った。

<課題・今後改善すべき点>

毎年セミナーを実施する学校がある一方で、未だ実施していない学校があるなど、学校によって偏りが生じている。

4 委員意見

若者へのDV予防教育は、若者に直接話をする機会として重要であり、熱意をもって継続していただきたい。
 今後は、新型コロナウイルスの影響によりセミナーの開催が困難となっているため、動画を活用した授業などを検討し、未実施の学校を減らす努力をすることを期待したい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

72

事業名	配偶者暴力相談支援センターにおける相談
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	129,215			決算額計(千円)	120,622		
事業の概要・目的	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施する。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	17,028件				

2 事業の実施結果

県の配偶者暴力相談支援センターでの令和元年度の相談件数は、17,028件(うちDV5,386件)であった。男女共同参画センターでは、男性専門の相談窓口を設置し、来所と電話による相談を受理した(男女共同参画センターでの男性相談671件)。各相談窓口では、被害者の意向に基づき、必要な福祉制度等についての情報提供や助言を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	固定的な性別役割分担を前提とした。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	女性、男性双方が参画した。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性専用の窓口と男性専用の窓口を別に設置した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	相談受理状況について性別を含めた統計を取っている。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用の窓口と男性専用の窓口を別に設置した。	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男女双方からのDVなどの男女問題に関する相談を受け、助言を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点>

業務マニュアルの改訂や相談対応に必要な専門知識習得のための研修の実施などにより、相談担当者の資質向上を図った。

<課題・今後改善すべき点>

配偶者暴力相談支援センターには、DVをはじめとする各種の相談が多数寄せられており、相談内容も複雑・多様化していることから、適切に対応できるよう、基本的な研修のほかに専門知識の研修を継続して行い、相談担当者の資質向上を図る必要がある。

4 委員意見

DV相談は内容も複雑・多様化しており、国、県、市町村等の行政との関わり、法的な対応等も求められることから、相談員には高い資質が求められるので、定期的な事例検討、各専門家の研修など今後も継続的に実施していただきたい。
 今後男性相談窓口の周知や活用、「DV被害者のための支援機関ハンドブック」等マニュアルの活用割合の検証、SNSを利用した相談窓口の設置、短縮ダイヤルの設置、定期的な弁護士相談の実施などに力を入れる必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

73

事業名	女性サポートセンターにおける一時保護
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	54,695			決算額計(千円)	43,680		
事業の概要・目的	配偶者からの暴力の被害者である女性、人身取引被害者、自立のための援助を必要とする女性及びその同伴児童の安全確保のため、その女性の状況に応じて一時保護を実施し、相談、カウンセリング、ケースワーク等による問題解決、自立に向けた支援を行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	111件				

2 事業の実施結果

DV被害者をはじめとした保護が必要な女性を一時保護するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施した。令和元年度一時保護件数111件(うちDV97件)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	固定的な性別役割分担を前提としていない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	女性、男性双方が参画している。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	相談及び一時保護受理等について性別を含めた統計を取っている。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV被害者の自立を支援することで、被害者の固定的な性別役割意識の解消につなげた。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点>
一時保護したDV被害者に対する生活再建のための同行支援を行うなど、きめ細かい支援を行った。

<課題・今後改善すべき点>
一時保護したDV被害者等の自立に向け、個々の状況に応じた精神的、経済的な支援を行うためには、関係機関が連携して丁寧かつ適切なケースワークを行う必要があり、引き続き、研修による担当職員の資質向上と連携会議等による関係機関の連携強化を図っていくことが必要である。

4 委員意見

昨年度に比べ、一時保護を必要とする多くの県民に利用されていることは評価できる。保護される方の立場に立ち、一時保護の条件の改善、利用しやすい方法の見直し、退所後の精神的・経済的支援の方法について検討の余地がある。また、市町村職員との一層の連携強化を期待したい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

74

事業名	DV職務関係者への研修
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	683			決算額計(千円)	482		
事業の概要・目的	DV被害者に対しては、担当者が安全に十分配慮し、被害者の立場に立った上で、迅速かつ的確な対応が必要であるため、DV職務担当者に対して研修を実施し、相談能力の向上や支援体制の充実を図る。4月、6月、9月に各2回実施予定。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	12回 1,159名				

2 事業の実施結果

市町村、県、関係機関の職員を対象とした研修を実施した。新任Ⅰ部3回386名、新任Ⅱ部3回279名、経験者3回161名、自立支援スキルアップ1回98名、被害者支援スキルアップ1回98名参加、DVIによる子どもへの影響137名参加

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	固定的な性別役割分担を前提としていない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	女性、男性双方が参画している。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	参加しやすい環境調整に配慮した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	研修受講者から性別を含めたアンケートを取っている。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性が被害に遭うことが多いDVIについての研修を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点>

新任研修、経験者研修、専門研修などを計画的に実施した。

<課題・今後改善すべき点>

研修のニーズは高く、受講者は増加しており、今後も基本的知識から専門的知識まで、職員の経験、能力やニーズにあわせた研修を実施し、よりきめ細かい被害者支援につなげる。

4 委員意見

DV被害者に対する相談、支援体制の充実は大変重要なことであり、研修のニーズも高く、参加者が増加していることは評価できる。現状、教職員については別枠で研修を実施している。しかし、教職員が研修の場での市町村や関係機関の職員と顔を合わせることで、DVIにどのような機関が関係し、どのような援助を行っているかを間接的に知ることは有益な機会である。今後市町村や関係機関の職員とともに研修を行うことについては、検討の余地がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

75

事業名	DV被害者の生活再建支援
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	1,090			決算額計(千円)	776		
事業の概要・目的	一時保護を受けたDV被害者が一時保護所を退所した後、住宅、就業などの生活基盤の確保や子育て、加害者からの追及や離婚といった様々な課題を解決するため、裁判所や役所・病院等へ行く際の同行や、入所中の転宅先選定の際の同行、退所日の転宅先までの同行、転宅先での生活環境整備の支援を行い、DV被害者の社会的自立を促進する。事業の実施に当たっては、支援のノウハウを持つ民間団体に委託して実施する。 また、支援者を含めた安全確保のためにボランティア保険及びココセコム(緊急通報システム)に加入し、警察本部とも連携を図る。						
指標名等	数値目標など						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

コーディネート業務 1件 同行支援 1件 DV被害者生活再建支援サポーター研修 1回
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	固定的な性別役割分担を前提としていない。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	女性、男性双方が参画している。
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV被害者の自立を支援することで、被害者の固定的な性別役割意識の解消につなげた。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点> 事業のより一層の周知を図るよう努めた。
<課題・今後改善すべき点> 昨年度と比較して当事業の利用者数が減少傾向にあることから、一時保護所入所者のニーズを踏まえ、見直しを検討していく。

4 委員意見

本事業は、DV被害者にとって生活をしていく上での課題を解決していくためにとても重要な施策であると思うので、利用が低調な原因を解明する必要がある。 被害者のニーズをくみ取った上で、支援の在り方の見直しを行い、支援を更に充実させていくことを期待したい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

77

事業名	児童相談所虐待防止体制の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	109,915			決算額計(千円)	101,837		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・一時保護児童口腔内衛生改善事業 ・ふれあい心の友訪問事業						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

児童虐待等電話相談については、24時間365日体制で電話相談に対応するとともに、児童虐待児童に係る目視による安全確認の強化のため、児童虐待家庭支援専門員のうち、児童安全確認協力員については6名を15名に増員、児童虐待対応協力員については9名を15名に増員し、体制の強化を図った。また、令和元年度からは、千葉県歯科医師会の協力のもと、一時保護児童の歯科健診を定期的実施する体制とした。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2) 改善点等

<改善した点>
 平成31年1月に発生した野田市女児死亡事例を受けて、令和元年5月から緊急対策に取り組んだ。同年の6月議会により補正予算が認められたことから、安全確認協力員等の体制強化を図った。また、千葉県歯科医師会の協力を得て、一時保護児童の口腔内衛生向上のための歯科健診を定期的実施できる体制を構築した。

<課題・今後改善すべき点>
 今年度は中央児童相談所の移転にともない、一時保護所が増設された。また、来年度も各児相において人員増が予定されていることから、事務室の狭隘化の対策が必要である。

4 委員意見

児童安全確認協力員、児童虐待対応協力員の増員や人材育成研修を行う等体制強化を図られた点は評価できる。児童相談所の業務は非常に多忙なため、児童福祉司や児童心理士の増員についても考えていく必要がある。
 被虐待児への直接的フォローアップ(心理療法、口腔内衛生改善)は児童の発育発達を支援する重要な要素であることから今後も強化していただきたい。
 電話相談に加え、相談を受けるチャンネルを増やすことは重要であると思われるので、メールやSNSなど子どもたちに身近なツールの利用、また、他課が既に実施しているアプリなどの情報共有等も検討していただきたい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

78

事業名	児童相談所専門機能の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	29,227			決算額計(千円)	39,802		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能の強化を図る。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待対応法律アドバイザーの設置 ・児童虐待対応専門委員の設置 ・児童虐待対応協力医師の設置						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

アドバイザー養成研修においては、児童相談所職員や市町村職員を対象に「千葉県子ども虐待対応マニュアル」や「児童虐待死亡事例検証報告書等(第5次答申)」の内容の浸透を図った。また、法律的な専門性を必要とする事案が急増していることから、児童虐待対応法律アドバイザーの件費を増額し、児童相談所の法的対応力を強化した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>
 平成31年1月に発生した野田市女児死亡事例を受けて、令和元年5月から緊急対策に取り組むとともに、令和元年8月と令和2年3月に「千葉県子ども虐待対応マニュアル」の改定を実施した。また、死亡事例等検証委員会による答申内容を広く浸透させるため、児童相談所職員や市町村職員を対象に研修を実施した。

<課題・今後改善すべき点>
 緊急対策の内容や、死亡事例等検証委員会による答申内容を着実に実行していくことが必要である。

4 委員意見

法律事案への対応として、弁護士を活用した法的対応力強化の取り組みは評価できる。複雑で判断の難しい事例が増えていることから、ためらうことなく専門家の積極的な活用を進めるとともに、職員のスキルアップを意識したより実践的な研修などプログラムの充実を図ることを期待したい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

79

事業名	児童虐待対策関係機関の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	10,878(1,782 ※該当事業に係る分)			決算額計(千円)	9,429(889※該当事業に係る分)		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。 ・児童虐待防止対策担当管理職研修・DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け) ・母子保健担当者研修・児童虐待対応地域リーダー養成研修・関係機関研修						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・児童虐待防止対策担当管理職研修1回(63名) ・DV・児童虐待相談職員研修(男女共同参画課共催)(新任向け6回665名、経験者向け3回161名) ・母子保健担当者研修(Ⅰ部1回48名、Ⅱ部3回105名、Ⅲ部2回115名) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修(9回、239名) ・関係機関研修(教育機関向け2回275名、医療機関向け:中止)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	・性別役割分担にとらわれないように、支援者として必要な知識及び技術を習得できる内容で実施した。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	・虐待防止対策室の課員5名(男女双方)で企画、立案した。
3	性に起因する問題に配慮したか	該当なし	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	・各関係機関の代表者や主管課を通して多くの関係者に周知できるようにした。また、参加者が計画的に参加できるように年度前半に始める研修については前年度中に一部関係機関に周知した。 ・参加しやすい時間帯になるように(10時~16時くらい)配慮した。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	・アンケートの中に性別を問う質問を入れている。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	該当なし	・相談業務の特性上、女性の参加が多い。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	該当なし	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	該当なし	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	該当なし	

(2)改善点等

<p><改善した点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待死亡事例検証報告書(第5次答申)を受け、以下のとおり見直し、検討。 ①講師の見直し(予算の拡充) より専門的な内容になるように次年度から県職員が担っていたコマを外部講師に依頼する。 ②第5次答申で提言のあった事項について研修内容に追加。 ③より実践的な内容になるように、可能なかぎりグループワークやロールプレイを導入。 <p><課題・今後改善すべき点></p> <ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から動画研修について導入を検討する。 ②関係機関の参加状況に偏りや業務の特性上、緊急対応等で申し込んでも参加ができていない者もいる為、管理職研修等を活用し管理職向けに発信していく他、研修回数や通知の内容について見直ししていく。
--

4 委員意見

児童虐待について多くの関係機関の関心と危機感が高まり、各研修への関心や参加者の増加につながった。各研修とも、座学だけではなく、グループ・ワーク、ロールプレイを取り入れる等研修方法を工夫した点は評価できる。 今後も参加者アンケートを分析し、より現場に必要な役立つ研修内容の検討及び参加者の増加を維持していただきたい。教育委員会関係は別途研修が実施されているが、虐待事案は家庭、地域、各機関の連携と専門性を必要とすることから、教育機関も同席した方がより理解が深まると思う。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

80

事業名	子ども虐待防止地域力の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	10,000			決算額計(千円)	31,564		
事業の概要・目的	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

増加・深刻化する児童虐待を早期に発見・対応するため、及び児童虐待防止に対する意識を広めるため、児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図った。また、児童虐待防止の啓発物資を作成・配布したほか、ラジオCMを放送し、児童虐待の防止を呼び掛けるなど、幅広い啓発を図った。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	ラジオCM、トレインチャンネル等により幅広く県民に啓発している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	その年度の担当者による。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	ラジオCM、トレインチャンネル等により幅広く県民に啓発している。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	ラジオCM、トレインチャンネル等により幅広く県民に啓発している。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	該当しない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	ラジオCM、トレインチャンネル等により幅広く県民に啓発している。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	該当しない。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	該当しない。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	該当しない。	

(2) 改善点等

<改善した点>

予算の拡大により、既に行っていた啓発物品の作成の拡充や、新たにトレインチャンネルを行う等、より広く県民の目につくよう効果的な広報啓発活動が行えた。

<課題・今後改善すべき点>

今後は、ラジオCMを小さい子供を持つ親が聞く番組の時間帯に重点的に流す等、より小さい子どもを持つ親が児童虐待の問題を意識できるよう取組に改善を図りたい。

4 委員意見

児童虐待防止に対する緊急対策として予算が拡充され、虐待の予防等啓発を強化されたことは評価したい。クリアファイル・パンフレットの配布やラジオCMやトレインチャンネル等様々な啓発を行っているが、結果として、正しい知識と理解が深まったか等効果を検証することにより、より効果的な広報啓発に取り組んでいただきたい。また、県内の各団体と連携して、幅広い啓発活動に引き続き取り組むことを期待したい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

81

事業名	児童相談所支援システムの充実
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	9,161			決算額計(千円)	5,916		
事業の概要・目的	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。						
数値目標など							
指標名等							
目標		実績					

2 事業の実施結果

適切な運用管理を行い児童相談業務の改善に繋がった。また、更なる業務支援を図るためシステムの入替えを進めているところである。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<p><改善した点> 児童相談所職員から出た利便性に関する要望について、適宜改修を行った。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 児童相談所業務のより一層の適正化と効率化を図るため、業務をサポートする本システムの抜本的な見直しが必要である。</p>
--

4 委員意見

児童虐待に関して、刻々と変化する事案への迅速な対応、見落とし、見過ごしの許されない状況がある。見落としや漏れ落ちを防ぐことと併せて、児童相談所職員の負担軽減にも繋がることから、児童相談所におけるICT環境の整備に向けて取り組みを進めることを期待したい。また、システムの改修に当たっては、現場からの意見を丁寧に聴取するとともに、各種様式の改正等を含めて改修を進めていただきたい。
--

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

82

事業名	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	1,900			決算額計(千円)	4,904		
事業の概要・目的	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。						
数値目標など							
指標名等							
目標		実績					

2 事業の実施結果

社会的養護検討部会を4回開催し、千葉県子ども虐待対応マニュアルの一部改正について、千葉県子どもを守る基本計画の見直しについて、児童虐待死亡事例等検証報告について、千葉県児童相談所の管轄区域の見直しについて、被措置児童との虐待に関わる報告について等に関する審議を行った。また、死亡事例等検証委員会は、平成30年度に引き続いて8回(第3回から第10回)開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

・死亡事例検証報告書(第5次答申)がまとめられ、その提言に基づいた様々な取り組み(千葉県子ども虐待対応マニュアルの改定、児童相談所の体制強化・管轄の見直し・整備、等)がなされており、児童虐待の防止に大きく寄与している。

<課題・今後改善すべき点>

4 委員意見

昨年度の児童虐待事案に関して、大事な命の代償として多くの課題が抽出され、審議されたことは当然であったが、早急に児童相談所管轄の見直しや増設につながったことは評価したい。

本部会では要保護児童に対して適切な支援を行うために必要な社会的養護の質及び量を確保するという観点から運営に取り組んでいただきたい。また、審議され答申された内容を関係機関・関係者に周知され、児童虐待防止・対応に活用されることを期待したい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

83

事業名	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	ドメスティック・バイオレンスや児童虐待など家庭等における弱者に対する暴力の防止及び被害者の速やかな保護について、関係機関・団体の認識の共有化と連携を強化するため、裁判所や警察、医師会などの関係機関で構成する「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を年1回開催し、それぞれの機関における状況などを確認しあい、連携のあり方や問題点を共有している。 ネットワーク会議構成員 23団体						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	年1回	実績	1回				

2 事業の実施結果

家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議を1月23日に開催(30機関参加)し、情報共有及び連携強化を図った。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	固定的な性別役割分担を前提としていない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	女性、男性双方が参画している。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	参加しやすいよう環境調整を図った。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	参加者の名簿は存在する。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV、ストーカー、人身取引などの女性が被害者となりやすい問題について情報共有を図った。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<p><改善した点> 会議において取組発表を行う機関を増やし、更なる情報共有を図った。前年度不参加だった団体に対して会議への参加の呼びかけを行い、参加してくれた団体があった。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 会議構成員である団体へ引き続き積極的に参加を呼びかけていく。</p>

4 委員意見

<p>DV問題の解決には「各機関の連携」が必須であるため、関係機関のネットワークが構築され、更に情報交換の場である会議が実施されていることは評価できる。 今後は構成員増加と参加団体の増加に努めるとともに、具体的な連携の成果を見える形にしていくことや結果を他の関連する事業に生かしていくことを期待したい。</p>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

84

事業名	市町村DV担当課長会議の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	DV対策に係る認識の共有を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV対策担当課長及び県内配偶者暴力相談支援センターによる会議を県内4地域で開催する。						
数値目標など							
指標名等	市町村DV対策担当課長会議の開催						
目標	4地域で開催	実績	4地域で開催				

2 事業の実施結果

令和元年5月に県内4地域(5/9(山武・長生・夷隅、5/15(印旛・香取・海匠)、5/21(千葉・葛南・東葛)、5/23(安房・君津・市原))で市町村DV担当課長会議を開催した。議題としては、令和元年度の県のDV対策の推進方針、市町村におけるDV被害者支援実態調査の結果、女性サポートセンターへ一時保護を依頼する場合の留意点、被害者の安全確保及び秘密保持のための事務の適正な執行等について説明し、意見交換を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	DVの相談は女性が多いが、男性にも配慮した施策(男性相談等)も推進している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	女性、男性双方が参画している。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	参加しやすいよう環境調整を行った。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	参加者の名簿は存在する。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男女双方からのDVなど被害者の固定的な性別役割意識の解消につなげた。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点>

市町村がDV対策を推進するためのDV基本計画策定について、未策定市町村のうち6市町村を訪問し、働きかけを行った。令和元年度末現在、策定済みの市町村が平成29年度末の37団体から40団体に増加した。また、今年度末までに4市町村が策定予定としている。

<課題・今後改善すべき点>

千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第4次)では、令和2年度末までに全市町村でDV基本計画を策定する目標を掲げており、未策定市町村への個別訪問等を行い、計画策定を促す。

4 委員意見

会議を実施することでDVへの関心や支援の在り方等の具体策も検討することができるので、より効果的で充実した会議となるよう継続して取り組んでいただきたい。また、地道な努力の結果、「DV基本計画」策定済みの自治体が増加していることは評価できる。今後も未策定市町村に対して計画策定のための支援を行うことを期待したい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

85

事業名	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	960			決算額計(千円)	655		
事業の概要・目的	・県内全市町村に要保護児童対策地域協議会が設置されるよう推進することで市町村児童虐待防止ネットワークの関係機関連携の強化を図るとともに、専門的人材の確保が困難である市町村に学識経験者や医師、弁護士等の専門家を派遣して要保護児童地域対策協議会の機能強化と実効性を高める。						
数値目標など							
指標名等	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数						
目標	54市町村 (H30年度)	実績	全市町村設置済 (H30年度)				

2 事業の実施結果

平成30年12月、千葉県内全市町村に要保護児童対策地域協議会を設置済みである。令和元年度は市町村要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議)に対して医師、弁護士、大学教授等の専門家を20回派遣しており、各市町村で対応している児童虐待等について講演、助言等をしてもらい、実務に活かしている。(新型コロナウイルス感染症拡大のため、他2回は中止。)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	担当となった際には性別関係なく、役割を担うこととなっている。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	各市町村ごとに担当者があるが、男女関係なく話し合いに参加している。
3	性に起因する問題に配慮したか	○	妊産婦が抱える課題等については女性の保健師が関わる等の配慮をしている。
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	会議等の日程調整は性別問わず参加者が多くなる時間帯に行うようにする等配慮している。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	各市町村ごとで参加者名簿をまとめている。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	性別関係なく支援を行っている。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	各家庭が抱える課題や支援については性別問わずできる人ができることを行う前提で考えている。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	該当しない。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	該当しない。

(2)改善点等

＜改善した点＞
 本事業を利用している市町村からは支援対象の家庭について多角的な見方ができるようになったとの意見が寄せられており、一年間で複数回利用する市町村も出ている。

＜課題・今後改善すべき点＞
 千葉市を除く53市町村のうち、本事業を利用する市町村が固定されつつあったため、活用したことのない市町村にも利用を促すことができるように令和元年度の実績とともに周知する必要がある。

4 委員意見

県内全市町村に要保護児童対策地域協議会が設置されたことは評価したい。今後は、地域の子どもは地域で守るという更なる積極性を求めたい。専門家派遣による要保護児童地域対策協議会の機能強化は重要であり、一定の効果も期待できるが、活用しなかった市町村に対しては活用促進に努めてほしい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

86

事業名	千葉県要保護児童対策協議会の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	98			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

令和元年12月24日に実施し、児童虐待の現状・対策の共有、「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」の進捗状況の報告などを行い、意見交換を行った。(出席者35名)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	担当となった際には性別関係なく、役割を担うこととなっている。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	その年度の委員の構成による。
3	性に起因する問題に配慮したか	○	その年度の委員の構成による。
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	該当しない。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	該当しない。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	該当しない。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	該当しない。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	該当しない。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	該当しない。

(2)改善点等

<改善した点>

児童虐待の現状・対策の共有、「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」の進捗状況の報告など幅広いテーマを取り上げることができた。

<課題・今後改善すべき点>

今後は児童虐待問題を周知するだけでなく、幅広い分野から委員を構成しているので、それぞれの分野で施策に生かしていただくよう働きかけていきたい。

4 委員意見

県内では残念ながら児童虐待事案が発生しており、児童虐待問題の解決のためには国、行政、地域、家庭の連携が欠かせない。本協議会については、情報交換するだけでは関係機関との連携強化には不十分であることから、その在り方について見直しを検討するとともに、要保護児童に対する県としての姿勢を明確にする必要がある。

全県的な関係機関のネットワーク組織として、市町村や医療機関との連携をより一層図り、児童虐待防止に向けて積極的に取り組むことを期待したい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

87

事業名	児童虐待防止医療ネットワーク事業
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	4,432			決算額計(千円)	4,432		
事業の概要・目的	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に本事業を委託し、中核的な医療機関として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。						
数値目標など							
指標名等							
目標		実績					

2 事業の実施結果

千葉県こども病院にコーディネーター(MSW)を配置。コーディネーターを中心として、令和元年度は地域医療機関等への助言(延べ132件)、医療保健従事者向け研修会(年2回、計86人参加)、関係機関連携会議(年4回、計157人参加)を行った。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画				
	No.	チェック項目	チェック	説明	
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	医療機関や保健従事者等の資格を要することが必要だが、性別で分けられているものではない。	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	常に性別問わず参加している。	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	性別問わず、医療等従事者として妊産婦等への支援を検討している。	
	★視点2 受益の公平性				
	No.	チェック項目	チェック	説明	
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	日程等は事前に調整し、多くの参加者が集まれるように配慮している。	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	会議、研修等の参加者名簿を委託先が取りまとめている。	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	性別問わず、課題がある家庭への支援等を検討している。	
	実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
		No.	チェック項目	チェック	説明
7		固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	性別問わず、相手の課題に沿った立場の者が支援を行うことになっている。	
8		ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	該当しない。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	該当しない。		

(2)改善点等

<p><改善した点> 相談件数が増加していること、県内各地域からの相談が寄せられることから、千葉県こども病院が県内7か所の病院に相談助言の協力依頼している。その結果、協力病院を含めると相談件数が延べ約5800件となっており、相談に対応できる件数が増え、児童虐待に関する医療的な対応について充実を図ることができた。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 地域の医療機関も児童虐待発見時に適切な対応ができるよう医療機関向けQ&Aが令和元年度中に完成予定であったが間に合わなかったため、令和2年度中に完成できるようにしたい。Q&Aの普及によって、児童虐待を地域で早期に発見できるようになり、児童の安全がより守られる体制を目指す。</p>

4 委員意見

相談件数が増加しており、その内容が医療機関からの相談・虐待案件の判断とその後の対応など、児童虐待防止への意識が高まったことは評価できる。コーディネーターの存在と業務が定着し、医療機関の更なる協力と連携が強化されるとよい。また、医療機関向けQ&Aが早期に配布され、活用されることを期待したい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

89

事業名	犯罪被害者等からの相談等の充実
担当課	くらし安全推進課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	5,559			決算額計(千円)	5,466		
事業の概要・目的	社会全体で犯罪被害者等(被害者本人及びその家族・遺族)を支援していく体制づくりを推進するため、県・市町村担当職員に対する研修会を実施し、各機関の連携強化と窓口職員の対応の充実を図るとともに、街頭キャンペーンや性犯罪被害者支援に関する講習会の実施、ポスターやリーフレットによる犯罪被害者等及び県民向けに情報提供などを実施する。						
数値目標など							
指標名等	なし			※犯罪被害者等支援の目標を数値で表すことはできない。(適切に推進します。)			
目標		実績					

2 事業の実施結果

・「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレット、ポスターを作成し、犯罪被害者等及び県民に対する情報提供を実施した。(リーフレット15,000部、ポスター1,000部作成)
 ・支援員を確保するため、県民向け犯罪被害者支援員養成講座を開催した。(入門編59名、初級編20名受講)
 ・「市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議及び県犯罪被害者等相談関係機関連絡会議」を開催して、県及び市町村との情報共有を図り、支援の方向性等を確認した。(54名参加)
 ・県・市町村相談関係機関職員研修を実施して、窓口対応職員のスキルアップを図るとともに、関係機関との連携を強化した。(86名受講)
 ・犯罪被害者週間に合わせ、JR千葉駅、JR船橋駅、県警音楽隊定期演奏会会場でキャンペーンを行うとともに、「千葉県民のつどい」を開催して、犯罪被害者等が置かれている現状や犯罪被害者等支援に関する理解を求めた。(「千葉県民のつどい」300名参加)
 ・犯罪被害者週間に係る懸垂幕(14枚)、懸垂幕(6枚)を製作し、犯罪被害者週間に合わせ県及び19市町の庁舎に掲示して、広報啓発を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	犯罪被害者等に男女の別なく、固定的な性別役割分担を前提としていない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	企画・立案に際し、男女双方の職員に意見を求めるなど、男女ともに参画している。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	性犯罪被害に対応している。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	犯罪被害者支援員養成講座、県・市町村職員会議・研修、「千葉県民のつどい」参加者については性別データがある。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	犯罪被害及び被害者支援に男女の別はないため、一方に偏っていない。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		本事業内容に該当しない。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		本事業内容に該当しない。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		本事業内容に該当しない。

(2)改善点等

<改善した点>
 被害を受けたときから途切れることのない支援を行い、関係機関へ確実につなげることを目的とし、また、各々の犯罪被害者等にふさわしい支援を提供するために、千葉犯罪被害者支援センターにコーディネーターを設置した。

<課題・今後改善すべき点>
 犯罪被害者等支援は、警察・行政・民間支援団体等の様々な関係機関との連携が重要であることから、更なる連携強化を図り、あらゆる機会を通じて県民に対する広報啓発活動を展開する。

4 委員意見

犯罪被害者からの相談を各支援機関等につなげる常勤コーディネーターを千葉犯罪被害者支援センターに設置し、体制を整備したことは評価できる。
 「県民のつどい」等の際にアンケート調査等を活用することにより、県民の理解度などを確認し、広報等に活かせるとよい。
 犯罪被害者等支援の重要性に鑑み、本事業について、県民への更なる周知・啓発を期待したい。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

93

事業名	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の構築
担当課	くらし安全推進課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	25,287			決算額計(千円)	18,855		
事業の概要・目的	性犯罪・性暴力の被害者に対しては、被害直後からの支援を提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康回復を図るとともに、被害の潜在化を防止する必要がある。 性犯罪・性暴力被害者が安心して相談できるきめ細やかな支援を提供するため、被害者支援団体や医療機関・警察等との連携による総合的な支援体制を整備する。						
数値目標など							
指標名等	なし			※性犯罪・性暴力被害者支援の目標を数値で表すことはできない。(適切に推進します。)			
目標		実績					

2 事業の実施結果

・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「千葉性暴力被害支援センターちさと」と「千葉犯罪被害者支援センター(CVS)」に補助金を交付した。
 ・「CVS」に業務委託して、性犯罪・性暴力被害者支援員養成講座(2回)を実施した。(計32名受講)
 ・関係機関団体を集め、医療従事者連絡会(1回)、性犯罪・性暴力被害者支援協議会及びケース会議(1回)を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	ワンストップ支援に男女の別はなく、固定的な性別役割分担を前提としていない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	本事業実施のために作られた「あり方検討会議」では男女で構成されていた。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	本事業自体が性犯罪等の性に関する事業であり、配慮している。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	「CVS」には男性の相談員も常駐しており、男性からの相談も受けられる体制となっている。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	性犯罪・性暴力被害者支援員養成講座、医療従事者連絡会、協議会・ケース会議参加者については性別データがある。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	「CVS」では男女の別なく支援を実施しており、支援内容に性差は無い。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		本事業内容に該当しない。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		本事業内容に該当しない。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	本事業実施のために作られた「あり方検討会議」には男性も参画していた。	

(2)改善点等

<改善した点>
 病院拠点型ワンストップ支援センターちさと(千葉医療センター内・千葉市)から離れた地域に居住する相談者のために、県内5か所に連携病院を設置しており、当該医療機関の協力を得て、医療機関名の公表を実施した(令和2年3月)。

<課題・今後改善すべき点>
 支援員や医療従事者の研修を充実させるとともに、連携医療機関をはじめ、弁護士会、県警等関係機関・団体との連携を強化する。

4 委員意見

表面化しにくい性被害の相談やケアの業務が定着するために補助金が交付されるなど、業務の安定化に向けての取組は大いに評価したい。また、「病院拠点型ワンストップ支援センターちさと」「千葉犯罪被害者支援センター(CVS)」の他、県内5か所に連携病院を設置・公表し、地域に居住する相談者が受診しやすい環境を整えたことは評価できる。
 今後は、被害直後から切れ目のない支援ができるように、本事業について、県内の産婦人科等への更なる周知に努めてほしい。また、相談内容の傾向等実績を個人情報特定されない範囲で関係機関・団体と共有することで、被害者支援と被害の未然防止に向けた対策を充実することができると思料され、検討の余地がある。